

令和6年4月から建設関連企業も時間外労働の上限規制が適用されます
準備はできていますか？

参加費
無料

すぐに実践できる！

ぎふ建設人材育成リーディング企業認定促進セミナー

こんな方におすすめ！

- ☑ 働き方改革を進めたいが、何から手を付けてよいか分からない
- ☑ 他社の成功事例を知りたい
- ☑ ぎふ建設人材育成リーディング企業の認定を受けたい



日時

令和5年10月17日(火) 10:00~16:00
(午前10:00~12:00、午後13:00~16:00)

場所

岐阜県庁議会棟2階 第2会議室(岐阜市藪田南2-1-1)
※オンライン(Zoom)での参加も可能です！

対象

県内に本店を置く建設関連企業(ぎふ建設人材育成リーディング企業を除く)
の経営者又は人事労務等担当者

定員

40名(先着順)

申込方法

次の申込フォームからお申込みください
<https://logoform.jp/form/T8mB/334572>



申込期限：10月10日(火) ※定員に達し次第、申込を締め切ります

内容

働き方改革の専門家が講師をつとめます！

①建設業の働き方改革

押さえておきたい働き方改革関連法のポイント
成功事例の紹介、具体的な進め方

②ぎふ建設人材育成リーディング企業 (三承工業株式会社)の事例から学ぶ

10年で離職率大幅ダウン、売上4倍アップ！
持続可能なビジネスモデル

③アクションプランの作成

参加者同士の意見交換を行いながら、自社の
課題分析・目標設定を行います。
講師からアドバイスも受けられます。



田口社会保険労務士事務所 田口 史典 氏



YR社労士事務所 山口 理子 氏



三承工業株式会社
ダイバーシティ推進室長
神田 純代 氏

問い合わせ先

岐阜県県土整備部技術検査課建設人材育成係
電話：058-272-8499 E-mail：c11656@pref.gifu.lg.jp

主催：岐阜県